

## 令和7年度岡山県診療所等物価上昇対策支援金交付要綱（診療所分）

（趣旨）

第1条 令和7年度岡山県診療所等物価上昇対策支援金（診療所分）（以下「支援金」という。）については、「令和7年度 医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業実施要綱」（令和8年1月26日付け医政発0126第67号、医薬発0126第1号厚生労働省医政局長・医薬局長連名通知。）、「令和7年度 医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業交付要綱」（令和8年1月30日付け厚生労働省発医政0130第1号厚生労働省発医薬0130第34号厚生労働事務次官通知の別紙。）及び岡山県補助金等交付規則（昭和41年岡山県規則第56号）に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

（目的）

第2条 本事業は、医科診療所及び歯科診療所（以下「診療所」という。）が物価上昇の影響を受けている状況を踏まえ、経営の改善に向けて、診療等に必要な経費に係る物価上昇への対応を図るため、診療所に支援金を給付することにより、地域医療提供体制の確保を図ることを目的とする。

（支給対象者）

第3条 支援金の交付の対象となる者（以下「支給対象者」という。）は、診療所（いずれも健康保険法（大正11年法律第70号）上の保険医療機関コードが発行されており、令和7年4月1日から本事業の申請時点までに診療報酬請求の実績がある施設に限る。この交付要綱において以下同じ。）のうち、次の各号に掲げる要件を全て満たす事業者とする。

- (1) 岡山県内に所在する診療所の開設者であること。
- (2) 申請時点で、予定を含め、廃院・廃止をしていないこと。
- (3) 県税に未納がないこと。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、支援金の交付申請ができないものとする。

- (1) 暴力団員等（岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）に該当する者。
- (2) 暴力団（岡山県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等の統制下にある者。
- (3) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者。

（支援金の額）

第4条 支援金の額は、次の各号の額とする。

(1) 有床診療所

使用許可病床数（医療法（昭和23年法律第205号）第27条の使用許可を受けた令和7年8月1日時点の病床数とする。ただし、令和7年度岡山県病床数適正化支援事業給付金を受給した上で同月2日以降に削減した病床数を除く。以下同じ。）あたり1万3千円。ただし、使用許可病床数が13床以下の診療所については、次

号の額とする。

(2) 無床診療所（医科・歯科）

1 施設あたり 17 万円

（交付申請）

第 5 条 支給対象者は、支援金の交付を受けようとするときは、令和 8 年 3 月 2 日までに、交付申請書兼請求書（様式第 1－1 号又は様式第 1－2 号）を知事に提出しなければならない。

（交付決定の通知）

第 6 条 知事は、第 5 条の規定に基づく申請があった場合、その内容を審査し、適当と認めるときは、速やかに支援金の支給を決定するものとし、その決定の内容を交付決定通知書（様式第 2 号）により申請者に通知するとともに、支援金を給付する。

（調査等の協力）

第 7 条 支援金の支給決定を受けた者は、知事が調査等を実施する場合、その求めに応じ、支援金の額の確定の日の属する年度の終了後 5 年間、協力するものとする。

（不当利得の返還）

第 8 条 知事は、支援金を受給した後に対象者の要件に該当しないことが明らかとなった者又は偽りその他不正の手段により支援金を受給した者に対して、支援金の返還を求める。

（受給権の譲渡又は担保の禁止）

第 9 条 支援金を受給する権利は、譲渡し又は担保に供してはならない。

（その他）

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、この支援金の交付に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 8 年 1 月 30 日から施行する。

令和7年度岡山県診療所等物価上昇対策支援金交付申請書兼請求書  
【14床以上の有床診療所用】

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

令和7年度岡山県診療所等物価上昇対策支援金について、下記のとおり交付申請及び請求します。

1. 申請者の情報

医療機関情報	保険医療機関コード (10桁の番号)				
	フリガナ				
	名称 (法人名を含む)				
	施設所在地	郵便番号			
		住所			
申請者名 (開設者名)	フリガナ				
	法人名 (個人の場合は記載不要)				
	代表者職氏名	役職名	代表者名		
担当者連絡先	事務担当者	担当部署名 (〇〇部、事務など)	担当者氏名		
	電話番号				
	メールアドレス				

2. 交付申請額

単価 13,000円/床 × 令和7年8月1日時点の許可病床数(※)  床 =  円

(※)ただし、令和7年度岡山県病床数適正化支援事業給付金を受給した上で令和7年8月2日以降に削減した病床数を除く。

3. 振込口座

金融機関名		金融機関 コード				支店名		支店 コード			預金種別	
口座番号 (右詰め)						フリガナ						
						口座名義人 (漢字)						

※1 口座名義人は申請者と一致していること。

申請者が法人理事長、口座名義人が院長名義など一致しない場合は、同一人物であっても不可。

申請者が法人代表者、口座名義人が個人名義の場合も、同一人物であっても不可。

※2 振込先がわかる書類(預金通帳等)の写しを必ず添付してください。

※2 通帳表紙と2ページ目(カタカナでの名義・口座番号が記載された部分)の写し、ゆうちょ銀行の場合は、通帳の3ページ目(店名・店番、口座番号)の写しと併せて添付(電子申請での提出の場合は、PDF又は写真データ)してください。

4. 交付申請に関する誓約事項(支給要件等チェック項目)

※下記のチェック欄に✓が無いものは受け付けることができません。

支給要件(要綱)	
<input type="checkbox"/>	(1) 岡山県内に所在し、健康保険法上の保険医療機関コードが発行されており、令和7年4月1日から本事業の申請時点までに診療報酬請求の実績を有すること。 (2) 申請時点で、予定を含め、廃院・廃止をしていないこと。 (3) 県税に未納がないこと。 (4) 暴力団員等(岡山県暴力団排除条例(平成22年岡山県条例第57号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。)でないこと。

誓約	
<input type="checkbox"/>	私は、令和7年度岡山県診療所等物価上昇対策支援金を申請するにあたり、交付要綱に掲げる内容を理解し、申請内容に虚偽がないことを誓約します。なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。また、県が関係書類の指導、調査等を行う際は、誠意をもって対応します。

13床以下の有床診療所、無床診療所(医科・歯科)用

申請年月日 令和 年 月 日

令和7年度岡山県診療所等物価上昇対策支援金交付申請書兼請求書  
【13床以下の有床診療所、無床診療所(医科・歯科)用】

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

令和7年度岡山県診療所等物価上昇対策支援金について、下記のとおり交付申請及び請求します。

1. 申請者の情報

医療機関情報	保険医療機関コード (10桁の番号)				
	フリガナ				
	名称 (法人名を含む)				
	施設所在地	郵便番号			
		住所			
申請者名 (開設者名)	フリガナ				
	法人名 (個人の場合は記載不要)				
	代表者職氏名	役職名		代表者名	
担当者連絡先	事務担当者	担当部署名 (〇〇部、事務など)		担当者氏名	
	電話番号				
	メールアドレス				

2. 交付申請額

円

3. 振込口座

金融機関名		金融機関 コード						支店名				支店 コード					預金種別	
口座番号 (右詰め)								フリガナ										
								口座名義人 (漢字)										

※1 口座名義人は申請者と一致していること。  
申請者が法人理事長、口座名義人が院長名義など一致しない場合は、同一人物であっても不可。  
申請者が法人代表者、口座名義人が個人名義の場合も、同一人物であっても不可。  
※2 振込先がわかる書類(預金通帳等)の写しを必ず添付してください。

※2 通帳表紙と2ページ目(カタカナでの名義・口座番号が記載された部分)の写し、ゆうちょ銀行の場合は、通帳の3ページ目(店名・店番、口座番号)の写しと併せて添付(電子申請での提出の場合は、PDF又は写真データ)してください。

4. 交付申請に関する誓約事項(支給要件等チェック項目)

※下記のチェック欄に✓が無いものは受け付けることができません。

支給要件(要綱)	
<input type="checkbox"/>	(1) 岡山県内に所在し、健康保険法上の保険医療機関コードが発行されており、令和7年4月1日から本事業の申請時点までに診療報酬請求の実績を有すること。 (2) 申請時点で、予定を含め、廃院・廃止をしていないこと。 (3) 県税に未納がないこと。 (4) 暴力団員等(岡山県暴力団排除条例(平成22年岡山県条例第57号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。)でないこと。

誓約	
<input type="checkbox"/>	私は、令和7年度岡山県診療所等物価上昇対策支援金を申請するにあたり、交付要綱に掲げる内容を理解し、申請内容に虚偽がないことを誓約します。なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。また、県が関係書類の指導、調査等を行う際は、誠意をもって対応します。

岡山県指令保医第 号  
申請者名

令和7年度岡山県診療所等物価上昇対策支援金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで交付申請のあったことについては、令和7年度岡山県診療所等物価上昇対策支援金交付要綱（診療所分）第6条の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、同条の規定により通知します。

令和 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 印

記

1 交付決定額

円